

《研究論文》 明治期における井伊家と士族たち

―「相馬永胤日記」から見る彦根藩士族たちの動向―

瀬戸口 龍 一
(大学史資料課)

はじめに

専修大学には、創立者の一人・相馬永胤に関わる資料群が残されている。具体的には相馬永胤の手による日記や原稿、書状、書籍などであるが、現在、これらの資料群を公開できるように整理・調査し、目録化作業を行っている¹⁾。

これらの作業を通して、この資料群を利用した研究を行うべく、平成二五年度より「相馬永胤文書の基礎的研究・私学創設者の多面的分析のためのアプローチ」(研究代表者・大谷正(専修大学文学部教授))を研究課題名とした科学研究費助成事業・基盤研究(C)の採択を得ることができた。その研究とは左の五点である。

- ①彦根藩士族と旧藩および旧主家との関わりの実態解明。
- ②明治初期の海外留学生の実態解明。
- ③私立学校の設立・経営実態。
- ④横浜正金銀行の経営実態および明治政府の財政との関係性。

⑤明治・大正期における地縁・血縁ネットワークの形成過程と実態解明。

本稿は、このうち①の「彦根藩士族と旧藩および旧主家との関わりの実態解明」を目的としている。主に使用する史料は、相馬永胤が、アメリカ留学中の明治九年(一八七六)年一月一日から、亡くなる間際の大正二三年(一九二四)一月一七日に渡って書き続けた日記(以後、「永胤日記」と呼ぶ)²⁾である。

ただし「永胤日記」は英文で書かれた箇所が多くある。その箇所を使用する際は日本語に訳して提示した。今年度はこの「永胤日記」を公開・利用できるようにすべてデジタルカメラでの撮影作業を行ったので、もし原文をご覧になりたい方がいれば専修大学総務部大学史資料課までご連絡いただきたい。画像データになるが閲覧は可能である。

本稿の内容に話を戻すと、明治期における大名華族の評価は内山

一幸氏の研究史のまとめ³によると、「貴族院に議席を有したという政治史的意義」と「資本家として明治期の産業化を支えていたという経済史的意義」があるという。つまり大名華族を取り巻く環境を明らかにすることは、近代における政治や経済の在り方を考える一助になるという訳である。明治期になっても大名華族が地域や家臣団に何らかの影響を与えていたことは間違いない。本稿では旧彦根藩士・相馬永胤が残した日記から、当時の士族がどのように旧藩主（この場合は井伊家）と繋がり、何を行ったのかについて考えてみたいと思っている。

明治初期の彦根藩および藩士の動向を取り上げた研究は次のようなものがある。落合弘樹氏は「維新後の彦根藩と彦根藩士」⁴のなかで、禄制の変遷や家臣団の再編成が、当該期の彦根藩政にどのような影響を与えたかを明らかにしている。そのほか三宅正浩氏は「明治期井伊家の家政組織」⁵のなかで、先に挙げた内山氏の研究を参考にしつつ、明治期における井伊家の家政組織、つまり「家令・家扶・家従らによって構成されるその組織と役割を明らかに」している。

本稿もこうした先行研究の成果を受けつつも、これまであまり取り上げられてこなかった東京における井伊家と深い繋がりを持っていた彦根士族たちの動向を見ていくことで、前述した明治期における旧藩主と旧家臣の実態解明を行う。

近代において政治・経済・文化の担い手の多くは士族であった。

彼らが、同じく廃藩置県によって藩知事の地位を失い、東京に移転してきた旧藩主たちと繋がりを持つことは当然のことで、その関係性を見ることで、両者が持つ「政治史的意義」や「経済史的意義」を明らかにしたいと考えている。

1. 井伊家と相馬家

まず本論に入る前に、明治維新以前の彦根藩において相馬家がどのような職務を担ってきたのかについて簡単に述べる。明治期になぜ相馬家は井伊家と深く関わっていったのかを考えるうえで重要だと考えるからである。

相馬家の由緒については、青木美智男氏⁶が述べる通り、彦根城博物館が所蔵する彦根藩全家臣の由緒や経歴を記した台帳「侍中由緒書」を繙けば、ある程度知ることができる。それによると相馬家と彦根藩の関係は、元禄一四年（一七〇一）に相馬家初代・中村庄左衛門が彦根藩に三人扶持で召し抱えられたことに始まる。

「由緒書」には、初代・庄左衛門は祐筆（書記）として江戸詰めとなり、延享二年（一七四五）に相馬姓を名乗るようになったとある。これ以後、相馬家は代々江戸詰めとなる。二代目・右平次も庄左衛門と同様に祐筆を務めたが、三代目・八十吉の代になると、目付や留守居役など、江戸藩邸内での重要な職務に携わるようになる。この時期になってようやく相馬家は彦根藩家臣団のなかでは中間層にあたる「平士」となったと青木氏は指摘している。

そして相馬家にとつて井伊家との繋がりが最も深くなるのが、永胤の祖父であり、相馬家四代目となる隼人の時代である。ちなみに隼人の代になって相馬家は初めて彦根の地に暮らすことになった。

永胤もそのため彦根で生まれている。彦根在住となった理由は隼人の不始末によるものである。もともとは「御城使役」として江戸城に出仕し、幕府と彦根藩の連絡係を行うなど、藩政に重要な役割を果たしてきたが、その後は相州三浦の警護役、近隣で火事があれば出動する「三丁火消」などにも従事している。

そうした隼人の経歴のなかで着目すべき点がある。安政七年（一八六〇）に起こった彦根藩主で、時の大老・井伊直弼の殺害事件「桜田門外の変」の事後処理に隼人が関わっているという点である。次のような史料が残っている。

掃部頭昨日登 城之節、於途中狼藉者御座候処、右之者共者水戸様^并松平修理大夫様（島津忠義）御家来之趣相聞申候、掃部頭^{ニ茂}手負被申候程之儀^{ニ付}、昨夕分^而之御達^茂御座候得共、何分家中之者共此俣暫時^{ニ茂}難罷在、御捕押^{ニ相成}候者共御渡^{ニ相成}、何分家来之者共子細柄相心得度旨一同懇願仕候間、何卒御隣察被成下置、願之通被 仰付候様仕度、此段奉願候、以上
三月四日 井伊掃部頭家老

岡本半介（宣通）
同道 相馬隼人⁷

この史料は直弼殺害の翌日、幕府に対して井伊家家老・岡本半介

の名前で出された犯人引き渡し²の要求書である。この差出人に「同道 相馬隼人」の名前がある。そのほかにも吉川英治が書いた『井伊大老』³には直弼の首を受け取りに行ったのも相馬隼人とある。

この件に関する真偽については不明であるが、相馬家がこの事件に何らかの形で関与していたと言つて良いだろう。当時幼かった永胤にとつても、この事件、そして直弼に対する思いは格別で永胤が後年、自身を回顧して書いた「懐旧記」に次のようである。

井伊大老ノ遇難桜田騒動ハ、安政七年三月三日ニテ、余カ（十
一）歳ノ時ナリ。当時余カ祖父ハ、御城使ノ役目ヲ勤居リ、赤坂ノ中屋敷ニ居住シタリシカ、当日ハ早朝ヨリ大雪降り頻リ、殆ント門外ニ出ルヲ得サル程ナリ。

丁度朝飯ヲ食シ終リシ頃、祖父ハ其報知ヲ聞キ、一刀ヲ提ケ急キテ家出セシコトヲ微ニ記憶シ居レリ。余ハ、十五六歳ノ頃ニハ、大老ノ為メ復讐ヲ為スヲ以テ祈願トシ、毎年三月三日ニハ如何ナル風雨タリトモ、必ス世田ヶ谷豪徳寺ノ大老ノ墓ニ参詣セリ。

永胤に限らず、多くの彦根藩士にとつて「桜田門外の変」が大きなインパクトを与えたことは想像に難くない。しかも永胤のように「復讐ヲ為ス」ことを祈願した藩士も多くいただろう。そしてそれは後述する井伊直弼像設立の動きへと繋がつてくるのである。

隼人の後を継いだのが、永胤の父・右平次であった。しかし右平次は父・隼人の閉塞などによつて自身も御勤停止などの処分を受

け、さほど出世することなく、さらに慶応三年（一八六七）には永胤が風俗紊乱のために謹慎を命じられるなど、父と息子の不始末に追われることになり、戊辰戦争の最中に彦根への転居を申し付けられている。

以上、見てきたように相馬家は彦根藩において決して上層階級に属していた訳ではない。中間階級と言つて良いだろう。それが近代に入り、後述するように藩主と深く繋がるようになる点で、明治期における旧藩主と士族との関係を考えるうえで重要な問題であると言えよう。そしてもう一点、彦根藩士にとつて「桜田門外の変」という問題、つまり井伊直弼の評価をめぐる問題は、近代に入つても非常に大きな意味を持っていたことを指摘することができる。

2. 井伊家による教育資金と相馬永胤のアメリカ留学

このような家系に育つた相馬永胤が主家に近づく大きなきっかけとなつたのがアメリカ留学である。この留学がなければ井伊家との関係、そして後に続く他の彦根士族たちの関係もなかつたと言つても過言ではない。そこで、本章では、永胤のアメリカ留学と井伊家による教育支援について述べることにする。

明治三年（一八七〇）一二月、明治政府は「海外留学規則」を制定し、日本人の海外留学を奨励した。この規則によると、留学生は「官撰」と「私願」に区別され、さらに「官撰」の留学生は、華族は大政官が、大学生徒は大学が、士族や庶人は各府藩県で選んで良

いとしている。ただし藩の場合は、定員が定められ、大藩（一五万石以上）は三人、中藩（五万石以上）は二人、小藩（五万石以下）は一人となつていた。この奨励政策を受け、彦根藩が留学生に選んだのが当時、彦根藩少参事を務めていた大東義徹および相馬永胤であった。

結局、永胤は諸事情のため、出港準備が間に合わず、大東のみが明治四年五月にアメリカに向け出発し、欧米を視察した後、翌年に帰国して司法省へと入省した。一方、残された永胤は、彦根藩大参事・谷鉄臣の計らいにより、藩費留学生として大東の出発から遅れること二ヶ月、明治四年七月にアメリカへと旅立つた。このように永胤の留学は藩の尽力によるものだったのであるが、これは何も彦根藩だけでなく、多くの藩が同様に藩士を留学させている。専修大学の創立者たちも、この時期、政府の海外留学奨励政策によつてアメリカに留学した若者たちであった。

しかし、永胤の留学直後から政府は徐々に官費留学生への対応を変えていく。一番の理由は財政難にあった。明治五年に学制を公布し、国内教育へと力を注ぎ始めた政府にとつて、留学生に対する金銭的負担は非常に大きかった。藩にとつても同様である。例えば大藩の一つである名古屋藩のように藩費留学生への仕送りが滞つていたという例もある¹⁰。そのため明治六年一二月には、この時点で大学における専門教育課程に進んでいないすべての官費留学生に対して政府は帰国を命じたのである。

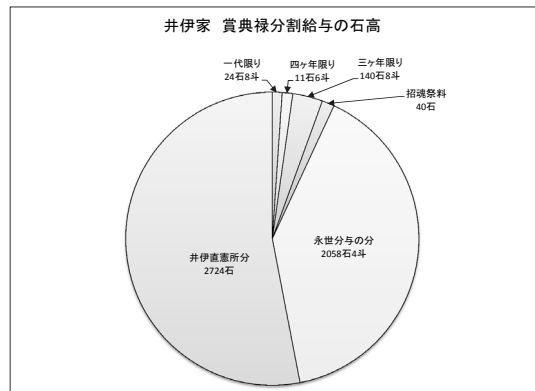
この時、ミシガン州ランシングの農学校に在籍しており、大学にすら進学していなかった永胤も帰国せざるを得ず、同年の末頃に帰国し、藩へ資金援助を願うために彦根に戻った。その際の様子を「懐旧記」に記されている。

旧主タル井伊家ニハ、東征ノ功ニ依リ、朝廷ヨリ賜リタル賞典ノ内一部ヲ同家ニ積立テ、之ヲ義務金ト称シ、旧藩臣ノ教育其他国家ニ対スル義務ニ使用スルコトナリ居リタレハ、当時右義務金ノ取扱ニ関係シ居タル石黒務、西村捨三、大東義徹等ノ幹旋ニテ、井伊家ヨリ右義務金ノ内以テ余カ学資ヲ支給セラル、コトナリタリ。

井伊家は戊辰戦争の戦功により「賞典禄」を受けている。「賞典禄」とは、明治二年、鳥羽・伏見の戦いから箱館戦争に至る間に活躍した軍功者や諸藩や諸隊などに対して、明治政府が授けた俸禄のことをいう。

彦根藩に対する賞典禄については、落合弘樹氏の研究¹⁾によると、藩主・井伊直憲に対して無期限給付の永世禄として二万石、現米にして五千石が与えられている。これを士族だけでなく、領民に至るまで功績のあった者に分配したという。明治四年九月に政府に届け出があった、井伊家が家臣に分配した賞典禄の内訳の表が次の通りである。

さらに次頁にある落合氏が作成した表を見ると、井伊家は家臣四三三人に対して一八〇七石高にも上る永世禄を分与している。その



※落合弘樹「維新後の彦根藩と彦根藩士」(『彦根城博物館叢書1 幕末維新の彦根藩』彦根市教育委員会 二〇〇一年)より作成

彦根藩の藩政を担っていた石黒務、西村捨三、大東義徹が務めていたとある。永胤はこの「義務金」の支給によって留学を続けることができたのである。

永胤は明治四年から一二年という長きに渡り、アメリカで勉強した訳であるが、その資金は当初は彦根藩から、そして途中からは井伊家から出ている。その意味でも永胤の留学は井伊家のおかげであると言っても良いだろう。

さらに二度目の留学の際には「義務金」を支給してもらった代わりにかどうかは不明であるが、井伊直憲の末弟である直達(安丸)とこの時、浜松県権参事(明治七年に参事に昇格)の職に就いてお

中には戊辰戦争に従軍し、北関東での激しい闘いを経験した相馬永胤の名前もある。永胤には現米八、八石が支給されている。

永胤によると、そうした賞典禄の一部を井伊家は旧藩士の教育や国家への義務に使用するために積み立てており、それを「義務金」と称していた。そしてその

賞典禄分与一覽(永世禄8石以上)

現米(石)	彦根藩士氏名	備考(→廃藩時)	家禄(現石)	旧禄高→加増
120	新野古拙〔親良〕		105	2,000→3,000
	武節貫治〔河手良貞〕	総括	75	1,000→2,000
40	貫名徹〔亮寿〕		105	2,300
28	谷鉄臣〔渋谷騷太郎〕	→大参事	28	慶応4新知200→300
	石黒務	隊長→権大参事	16	100→200
	貫名顕義	隊長		明治2一代限200俵
22	田部密〔洗蔵〕	→少参事	12.6	中小姓→100
	青木謹二郎	貞兵衛遺児	16	140→240
	河上文蔵〔吉太郎養子〕	→家従	12.6	明治2新知100
	西村捨三	隊長→権大参事	12.6	騎馬徒士→100
	大東義徹〔小西信左衛門〕	隊長→同上	12.6	鉄砲足軽100
	花木伝	→権少参事	16	150
	武笠資節〔魚平〕	→権少参事	35	350
	小泉信順〔弥一右衛門〕	隊長	35	300→350
16	大久保章男〔員好〕	→家扶	35	300→380
	安中才次郎		35	330→380
	堀正令〔小伝次〕	→大属	16	100→130
	青木十郎次〔秀好〕	隊長→少属	35	200→330
	辻平内	→少参事	16	150→180
	松宮重太郎	→大属	16	130
	齐藤正寿〔惣三郎〕	→大属	13	80
	堀部久勝〔弥次郎〕	→大属	16	120
	山県昌雄		16	100
12	田中与一郎		22	150
	松居権内	→少属	16	150
	今村彦四郎〔勝太郎〕	軍監	13	70
	橋本正人	総督参謀→少参事	16	70俵6人扶持→120石
	宇津木繚太(13歳)		13	70
	木田餘万次郎		16	130
	平居柳吉(11歳)		13	80
	久保田勇		16	150
10	葉袋重郎〔藤太〕		22	180
8.8	百々貞賀〔喜八郎〕	本宮にて首級	28	200→220
	三浦角次〔九右衛門〕	隊長	45	500
	相馬永胤〔信一郎〕			
8	木下勝知〔周吉〕	軍監→半隊長		
	三浦洗吾〔石尾洗吾〕		22	180
	上田彦四郎	軍監		
	大野義一	本宮にて首級	35	320→330
	三宅米太郎〔太郎〕		16	120
	松浦果		13	80
	高野好		無高	70俵6人扶持
	青木千枝	→教頭	10.3	40俵6人扶持
	安藤銀次		9.2	26俵3人扶持
	芳賀久五郎(12歳)		16	120
	岡見正義		16	100
	高橋豊次郎		無高	40俵5人扶持
	三浦平治		13	60
合計 1,807石 433名				

※落合弘樹「維新後の彦根藩と彦根藩士」(『彦根城博物館叢書1 幕末維新の彦根藩』彦根市教育委員会 二〇〇一年)より転載

り、「義務金」管理人の一人であった石黒務の長男・太郎のアメリカ留学中の後見役も務めることとなった。

なぜ永胤に白羽の矢が立ったのかというと、これに先立つ明治五年一〇月、井伊直憲とその弟で旧与板藩主・井伊直安の二人は旧藩士らを引き連れ、欧米諸国の視察へと向かった。この時期、先に述べたように、政府の海外奨励政策を受け、多くの大名華族たちが優秀な若手藩士を引き連れ海外へと出発している。彦根藩主の海外視察もこの一環と言える。

この時、アメリカにおいて井伊直憲・直安一行の世話をしたのが永胤を含めた留学中の彦根人たちであった¹²。そして彼らは後述するように帰国後はもちろん明治・大正期を通して井伊家と深い関わりを持つことになる訳であるが、おそらくその際の永胤の行動や姿勢が直憲の目に止まったと思われる。



アメリカ留学時代
左から井伊直達、相馬永胤、石黒太郎

直憲の洋行記録「井伊直憲洋行日誌」¹³にも、たびたび永胤の名前が登場する。明治五年二月一日に直憲一行はニューヨークに着するが、その三日前には「明後日彼地へ着候趣、相馬信二郎方へ申遣し置く、(相馬信一郎ハ永胤之事、尤同人義ハ米國「ハイランドフアルス」ニ在ル)」と滞在中の世話を永胤に申し付けている。そして彼らが同年三月にイギリスへ向けて出発するまで、永胤は彼らの世話をしたのである。だからこそ直憲は末弟を永胤に預ける気持ちになったのだろう。

留学願

弟井伊直達

十五歳六ヶ月

右者当明治七年ヨリ三ヶ年ノ間、米國留学為仕度、此度御許容

被成下候様奉願候、以上

明治七月廿四日

第八大区三小区

華族

従四位 井伊直憲印

東京府知事

大久保一翁殿¹⁴

右の史料は、直憲が直達の留学を東京府に対して願い出た際の願書である。日記には、渡米後、二人の面倒を見る永胤の姿が書かれている。明治九年一月二日の「永胤日記」には「日本へ数通書き、また井伊直達と石黒太郎の最近八カ月の経費のリストを書き終え

た」とある。このように井伊家に対しても様子を記した手紙をたびたび送っていることが日記には記されていることから、永胤と井伊家との深い関係はアメリカ留学中に始まったと言えよう。

さて、この井伊家による士族たちへの教育資金である「義務金」については、明治期を通して行われていたようである。明治三八年六月二〇日の「永胤日記」には「大海原氏来り、義務金ノ事ニ付相談ス」とある。また明治四四年四月一七日条には、

午後、井伊家ニ行き、大海原・橋本氏等義務金ノ事ニ付相談シ、此際橋本氏へ養老トシテ一千円ヲ贈与シ、残金ヲ教育資金ニ寄附スルコトニ決シ、伯爵ニ上申スル事ニセリ

とある。管理人については、前述の石黒・西村・大東から大海原、そして橋本に変更しているようであるが、「義務金」という制度自体は続いていることがわかる。大海原とは大海原尚義のことで、弘化四年（一八四七）生まれ、もとは足立貫蔵と称していた。憲法や行政法を学ぶためにドイツへ留学し、帰国後、内務省や司法省にも勤めた人物である。そして橋本とは橋本正人のことで、直憲の欧米視察にも随行した人物であり、後に内務省にも勤務し、県営彦根製糸場設立にも尽力している。ともに永胤とはとても親しい関係であった。永胤は「懐旧記」に「余ノ同藩人ニシテ親友ナル大東義徹、大海原尚義」と「義務金」の管理に関わった二人との関係を述べている。

この明治四四年四月一七日条に出てくる「伯爵」は、直憲の長

男・直忠のことであるが、橋本へ渡す慰勞金千円の残金をさらに教育資金に寄附することを上申とあり、さらにこれ以後も「義務金」制度が持続されていたことをこの文章からも伺うことができる。

このように井伊家は、いつまで続いたのかは不明であるが、明治期を通して旧藩士たちへ教育資金の援助を行っていたのである。そしてこの制度の運営・維持のために、彦根士族たちが動いていたのであった。

そのほか「義務金」の用途として、彦根中学校（現滋賀県立彦根東高等学校）への運営資金の提供が挙げられる。左の書状は、元彦根藩筆頭家老である木俣畏三と木俣幹が大東義徹と西村捨三に宛てて出したものである。大東と西村がともに「義務金」の管理人であったことは先に挙げた通りである。

先般上等小学校創立一条、諸君御奮起之砌、武節貫治を以縷々御説諭之趣、銘肝恐悚之至奉存候。其節千円之義務金五ヶ年之弁法ヲ以指出し候次第二御座候。然ル処過日金祿之御沙汰も有之、且ハ内外之義務難捨置、前途忽指問、甚当惑痛心仕候間、何卒十ヶ年之弁法ニ御許容被下度、此如偏ニ奉依頼候。以上。

明治八年十二月十一日

木俣畏三^①

木俣幹^②

西村捨三殿

大東義徹殿¹⁵

上等小学校とは彦根中学校のことを指し、当時は「共立学校」と

も呼ばれていた¹⁶。また武節貫治とは河手主水のこと、幕末には彦根藩家老、明治二年には執政を務めるなど、藩政の中樞にいた人物である。書状の内容としては、設立当初は学校に対して「義務金」千円を五ヶ年賦で支払うことを約束したが、一〇ヶ年賦にして欲しいというものである。そのほかにも彦根中学校の設立に際して、井伊家は建築費の半分二五〇〇円も負担していた¹⁷。つまりこの書状にある義務金五千円と併せて七五〇〇円も支出している。

さらに彦根中学校の設立を主導したのも、井伊家と彦根士族たちであった。発起人には井伊直憲、それを大海原尚義、西村捨三、大東義徹、堀部久勝（井伊家家令）らが中心となって設立に奔走、寄附金集めなども行っている。その結果、明治九年八月に「第三大学区第十一番中学区彦根学校」として誕生した。

この時期、永胤はアメリカ留学中のため、相馬家文書からその経緯や実態を知ることができないが、「彦根学校」が「彦根伝習学校」「彦根初等師範学校」を経て、明治一三年に公立の「彦根中学校」となった際の様子については少しであるが知る事ができる。

『彦根東高百二十年史』によると、この公立の彦根中学校設立の際も運動の中心となったのは前回と同様に大海原、大東、西村ら士族たちであった。同書は、中学校設立のために「東京グループはしば井伊家に集合し、旧藩主井伊直憲と連絡をとりあつて動いている」と記しているものの、「ただしこの時期に相馬がどれだけ大東らに協力したかは、わからない」としている¹⁸。しかし、「永胤

日記」の明治一三年九月一四日条には「午後より、石黒から手紙を受け取ったので大東を訪ねた。その手紙は私達が推薦した彦根中学校校長になることを辞退する内容のものであった。」とある。つまり彼らは公立彦根中学校の初代校長を石黒務にしようとしていたことがわかる。このように永胤も「東京グループ」の一員として奔走していたのである。

また、この公立の彦根中学校の運営資金は、井伊家からの「義務金」のほか、寄附金と県からの補助金で賄う予定であった。井伊家は中学校の運営資金として「義務金」を支払い、県からも補助金は下りたが、寄附金はあまり集まらなかったと『彦根東高百二十年史』は記している¹⁹。そのためか「永胤日記」明治一六年一月八日の条には「彦根中学校ノ寄付金ノ催促ヲ出ス」とあり、「東京グループ」が中心となって寄附金募集の書状を出していることがわかる。

井伊家のみならず大名華族が地域の教育に貢献した例は多い。佐賀藩も鍋島家が中学校設立のために資金援助を行っている。しかし彦根中学校の例を挙げるまでもなく、設立や運営・資金確保の動きの主体となっているのは大名華族を取り巻く士族たちであったことは言うまでもない。この章ではそうした考えから「東京グループ」の動きの一端を明らかにした。

このほか、井伊家による旧藩士への資金分与としては次のようなものがある。明治二七年一月二七日の『東京朝日新聞』に次のよ

うな記事が掲載されている。

華族井伊家の美拳 旧彦根藩主伯爵井伊家にてハ、旧藩領内の
従軍者一同へ各金一円五十銭宛を慰勞として贈与することに決
し、其配与方を各町村役場へ依頼したる旨、在群馬県の子備役
(同藩出身者) 瀬川佐太郎氏より報知ありたり

これは、日清戦争へ従軍した旧彦根藩領の住民にして対して、井
伊家が私財を使って慰勞金を贈与したことを紹介する記事である。

明治二七年の時点でも、井伊家の意向が実行している点に興
味深い。彦根においていまだに旧藩主の権威が保たれていることが
わかる。なお、直憲は、「明治二十七八年戦役の際私財を献じ軍実
を資け、報国の誠を表す、誠に奇特とす」²⁰の辞令を受け、叙勲二
等授旭日重光章を受けている。

3. 彦根人出身者による会の結成

彦根中学校の件に関して『彦根東高百二十年史』は「東京グルー
プ」という呼称を使っているが、実際に井伊家のもとに多くの士族
たちが集まっていたことは間違いない。ここからはそうした士族た
ちの集まりについて述べていく。

「永胤日記」に彦根出身者の集まりに関する記事が見えるように
なるのは明治一三年（一八八〇）二月一五日のことである。

井伊家に招かれた。およそ三〇人ぐらいの客がいて、大変良い
集まりであった。私は元彦根人が一同に会することを提案し

た。また従四位公を招待することも提案したら全員の賛同を得
た。

永胤がアメリカ留学を終え、井伊直達らと一緒に日本に戻って来
たのは明治一二年九月一四日のことである。その後何度も井伊家を
訪れ、旧藩士たちとも会っているが、日記を見る限り、大人数の集
会はこれが初めてである。ここで永胤から東京在住の彦根人たちの
集會が提案され、従四位公、つまり井伊直憲をその会に招待するこ
とも決定された。ここで注目すべきは、ただ単に彦根出身者が集ま
る、いわゆる県人会のようなものを組織するのではなく、旧藩主を
中心とした会を結成しようとした点であろう。

翌日の日記を見ると、永胤のもとに早速、「大海原、増島、広瀬
が元彦根人の会合のことで来訪」している。大海原は先に挙げた大
海原尚義。増島は増島六一郎のことを指すが、広瀬は永胤の婚約
者・広瀬従子の父・広瀬好三郎のことと思われる。従子については
「懐旧記」に「余ハ兼テ同郷人ノ広瀬従子ト結婚ノ約アリシモ」と
あるように、広瀬好三郎が彦根出身者であることは間違いないが、
旧藩時代に家老を務めた家柄である広瀬家との関係については残念
ながら不明である。増島家は代々、井伊家の弓術師範を務めた家柄
で、六一郎は藩校弘道館を経て、開成学校から東京大学に入学。首
席で卒業後、イギリスに留学し法律を学んだ人物である。帰国後は
仲間たちと共に英吉利法律学校（現中央大学）を設立し、初代校長
も務めている。

これを受け、同月二二日には「彦根藩の会合」が開催されている。「いい集まりであった」と永胤は評しているが、ここでは「彦根藩」士族たちの集まりであったことが強調されている。

こうして井伊家を中心に東京在住の彦根人たちは集まるようになった訳であるが、その後も「同郷人ノ集会」「同郷人ノ会」「彦根懇親会」「彦根人親睦会」などその名称は一定しないが、不定期的な集まりがあったことを日記から知ることができる。日記の記述から確認できる彦根人としては、石黒務、大東義徹、大海原尚義、西村捨三、増島六一郎、橋本正人、豊原基臣、谷鉄臣、武笠資節、堀部勝久、日下部鳴鶴などである。簡単に彼らについて述べると、彼らの多くは、明治初年から明治四年の廃藩置県によって彦根藩が廃されるまでの間、井伊直憲知事のもと藩役職を務めた人物たちである。そしてここに挙げたほとんどの人物たちが賞典禄を分与されている。

谷は大参事、西村・石黒は権大参事、大東・橋本は少参事、武笠は権少参事であった²¹。そのほか堀部は井伊家の家令を務めた人物で、豊原は司法省に出仕、後に元老院書記官、大審院検事などを歴任している。日下部は本名・東作。中林悟竹・巖谷一六と共に「明治の三筆」と呼ばれたほどの近代を代表する書家である。彼ら全員が常に東京にいた訳でなく、時期によっては彦根やその他の地域に居住していたが、会の中心になっていたのは彼らと考えると良いだろう。

一方、明治期、東京には別の彦根人たちによる会があったこともわかっている。名称は「在京彦根青年会」である。彼らは明治二五年四月一七日に神田の集会場・錦輝館において「故主井伊直弼公三十三回忌追悼演説会」を開催している。この組織は「全く該会は吾々郷里の江州彦根より此の東京に来て居る所の青年諸子の友愛交誼を主義として組織したる懇親的の団結」²²であった。つまり在京の彦根人たちの親睦を深めるための会という訳である。

さらに彼らは追悼会の趣旨を次のように述べている。

即ち「彦根青年会か発起して彦根旧藩主の追悼演説会を開く、是れ全く旧君臣の関係より起因せし演説会である、立藩時代封建政治の余習に抛れる忠義的演説会である」と、斯の如く想像を下す人もありませう、併し乍ら此の想像は未だ全く発起者の本意を穿ち得たるものではありません。²³

わざわざ彼らは、あくまでもこの追悼会を開催したのは、一部の人が思うような「旧君臣の関係」が理由でない、封建主義による忠義のための会でない²⁴と強調している。逆に言えば、封建的・忠義的で旧君臣の関係がまだ根強く続いていたことを示している。と同時に、少なくとも建前上は旧君臣の關係にない彦根人にとつても井伊直弼をめぐる問題が一大関心事であったこともわかる。

では永胤たちの会に集う彦根人たちは、何のために毎回集まっていたのか。もちろん単に親睦を深める意味もあったと思われるし、すべての会の詳細を日記からは知ることができないが、会の話題で

一番多かったのが、やはり井伊直弼の問題、とくに記念碑の設置の件であった。次にその詳細を見てみることにする。

4. 井伊直弼像設立をめぐる彦根士族の動向

明治四二年（一九〇九）に横浜に、そして翌明治四三年に彦根に建てられた井伊直弼の銅像についてはこれまでの多くの研究蓄積があり、その経緯もかなり明らかにされている²⁴。とはいえ、これまでの研究で使用されてきた史料は主に新聞記事や関係者に配布するために編纂された小冊子、チラシなどである。そこで本章では実際に建設に関わった中心人物である相馬永胤の日記にはどのように描かれているかを同時代史料から見ること、もう一度、その経緯を見直すとともに、あわせて彦根士族たちの銅像をめぐる動向を見ていきたいと思う。

「永胤日記」における井伊直弼像設立に関する記載の初出は明治一四年五月一二日のことである。

午後より同郷人の会合に出席するために東京に出掛けた。そこで私たちは師である大老宗観公の記念碑を建てる計画について話し合った。また彦根にある絹工場の買収のことも話し合った。

ここで言う「私たち」が永胤のほか誰を指すのかは不明であるが、いずれにしても、彦根人の集まりの中で宗観公（＝直弼）の記念碑設立の話が最初に持ち上がったことがわかる。

前章で述べたように彦根人の会が設立されたのが前年二月のこと、その後、定期的な会合が開催されていた。旧藩主である井伊直憲も参加する会であることから、このような話を持ち出すには最適だったと思われる。

一方、滋賀県内に発刊された最初の新聞・滋賀新聞の後進である『江越日報』の明治一四年六月二一日の記事は次のように伝えている。

近江彦根士族武笠・宇津木等の有志輩には、今般、故君伊井直弼君の記念碑を建設せんとて、此程同地楽々園にて大会を開き協議も粗調ひし処、尾末町八木原及牧原勘谷の両名がこの議を駁して、故君の恩義を忘れず万世追慕の徴意を表せんとするハ至極結構なる事ながら、我輩思考するにこの事未だ早しとす、何んとなれば、故君、不幸一時藩名を損じたるも、是ハ畢竟鎖港の代、維新の今日になりては故君の偉業僅少ならず、然らば朝廷に於ても早晚偉徳礼遇なかるへからされは、先々時を待つべしと大音声にて堂々と演説したるにか、一統にもこの義を尤と想はれしや、賛同者の多くして遂ひにこの義に決し当分見合せとなりし由。

この記事によると井伊直弼記念碑の建設は、彦根在住の士族である武笠資節・宇津木翼らの有志が、もとは井伊家の下屋敷であった「楽々園」において開催した大会において発題した。しかし八木原および牧原の両名の反対により建設は見合わせることとなったとあ

る。

このように同時期に東京および彦根の両方の地で井伊直弼を顕彰する動きが起こっているが、それぞれ独立した動きではなく、連携していたものと思われる。というものが『江越日報』の記事にある武笠は、この時期、東京におり、大東・西村と会っていることが永胤の日記に記されているからである。

その後の井伊直弼像設立までの経緯は、相馬永胤が建設後に書き残した沿革書に詳しい。長文になるが全文をここに掲載する。

横浜掃部山井伊直弼公銅像建設沿革²⁵

一 明治十四年春夏ノ交、東京及彦根ノ有志者相図リ、直弼公記念碑建設ノ議ヲ起シ、同年九月ニ至リ建碑移文及規約ヲ發布シ、同情者ノ賛同ヲ求ム、

一 同年十一月在東京建碑委員ヲ、同十五年四月在彦根地方建碑委員ヲ選定シ

建碑ノ位置ヲ或ハ上野公園ニ、或ハ芝公園ニ、或ハ靖国神社附近ニトシ、公私内外ニ交渉セシモ種々ノ支障アリテ、遂ニ其目的ヲ達スルヲ得ザルヲ以テ、

一 同年七月ニ至リ、委員ハ建碑位置ヲ横浜戸部不動山（即チ今ノ掃部山）ニ決定セントシ、賛同者ノ總會ヲ開キシニ、東京ニ建設スベシトノ動議ニ賛成者多数ナリシヲ以テ、更ニ地所取調委員ヲ設ケ、土地ノ撰択ヲ依托シ、其後

一 同十六年九月ニ至ルノ間ニ於テ、或ハ上野東照宮境内ニ、

或ハ芝東照宮附近ニ建設セントシ、其筋ニ交渉斡旋スルトコロアリシモ、孰レモ其許諾ヲ得ル能ハズ、遂ニ其目的ヲ達スルコトヲ得ザルヲ以テ、

一 同年十一月ニ至リ、賛同者ノ同意ヲ得テ、建碑ノ方法及位置ノ撰定ヲ委員ニ一任スルコトトシ、擬議ノ末位置ヲ横浜戸部不動山鉄道局所有地ニ決シ、其扨下ヲ同局長ニ出願シ、一十七年一月其許可ヲ得、続ヒテ右地所開懇地均シ等ヲ施シ、記念物設計ニ着手シ、尚広ク内外ノ賛同者ヲ募リ、横浜ニ於テハ多数ノ世話人ヲ委嘱シ、大ニ事業ノ進捗ヲ見ントスルニ際シ、突然意外ノ障碍（藩閥政府ノ圧迫のこと）ニ遭遇シ、建碑ハ一時中止シ、別ニ直弼公ノ事績ヲ編纂シテ世ニ発表スルコト、ナレリ

（明治廿一年開国始末ノ著アリ）

一 明治卅二年三月東京市ノ有志者相図リ、日比谷公園ニ直弼公記念碑建設ヲ企画シ、既ニ其建設地使用ノ許可ヲ市ヨリ得タル趣キヲ以テ、合同建設希望ノ交渉アリ、元来東京市内ニ建設ノ義ハ当初ノ目的ナリシニ、唯適當ノ位置ヲ得ザルト、種々錯雜セル事情ノ為メ遷延シ、居リシモ同情者期せずシテ集リ、且ツ日比谷公園ハ直弼公ノ遭難地ニ近接シ、恰好ノ位置ナルヲ以テ、合同建設ノ事ニ同意シ、着々其目的ニ向テ進行シツ、アリシガ、

一 卅三年五月十九日、突然内務省令第十八号形像取締規則ノ

発布ヲ見ルニ至リ、到底主務省ノ認可ヲ得ル能ハザルノ情況ヲ呈シ、又モヤ一頓挫ヲ来タスノ止ムヲ得ザルニ至リ、一四十年二月ニ至リ、曩ノ発起者間ニ於テ来ル四十二年ノ横浜開港五十年ノ好機ヲ期シ、敢然初志ヲ貫徹セシムベク、幾多ノ勧告圧迫ハ断乎拒絕セントスルノ議起リ、更ニ趣意書ヲ草シ、同志ヲ募リ、記念碑ハ銅像ヲ戸部山ニ、建設スル事ニ決定シ、其設計ニ着手シ、爾来銳意工ヲ董シ、一四十二年六月下旬ニ至リ、竣功ヲ見ルニ至リ、同年七月十日（故アリ横浜開港五十年記念祝賀ノ盛辰ニ後ル、コト十日）之レカ除幕式ヲ挙行セリ

由来、本銅像ノ如キ記念物ハ之レヲ公開ノ地ニ建設シ、洽ク衆ノ胆望ニ供スルハ其本意タルベキヲ以テ、建碑委員ハ井伊伯爵ニ謀リ、本銅像ト其建設ノ地所トヲ併セ、之レヲ公園トシテ横浜市ニ寄贈セントノ希望ヲ表明シ、銅像ノ建設ハ地方長官ノ允許ヲ得、市モ亦快ク之レヲ受納セラレ、且永遠ニ之レヲ維持保存セントノ確約ヲ与ヘラレタルハ、特ニ一同ノ感謝喜悅ニ堪ヘザル処ニシテ、又如上物件ノ受授ニ際シ、将来市ニ於テ同所ニ開港記念図書館建設ノ場合ハ更ニ金貳万円ヲ寄贈セントスルノ言明ニ対シテハ、遠カラズ其実現アランコトヲ翹望シテ止マザル処ナリ

以上が、永胤が記した明治一四年から始まる銅像設立の沿革になる。簡単に経緯を述べると、明治一四年に東京と彦根の有志たちが

井伊直弼像の建設を決定。同年には規約を作成し、東京建碑委員会を設置、翌年には彦根にも建碑委員会を設置した。その後、場所の選定に入る。当初は上野公園、芝公園、靖国神社が候補地に挙がったが、「種々ノ支障」があつたために断念する。明治一五年には横浜戸部不動山に決定するも、翌年九月には上野の東照宮や芝の東照宮に交渉し、これも許諾が得られず、ようやく同年一月に横浜戸部不動山の鉄道局所在地に建設することとなった。

しかし明治一七年には「突然意外ノ障碍（藩閥政府ノ圧迫のこと）」が持ち上がり、建碑を一時中断している。再開したのは明治三〇年のことで、日比谷公園に記念碑を設立しようとするも、翌三一年に内務省の方針の変更でまたもや断念する。

そして明治四〇年に、二年後の四二年の横浜開港五〇周年に合わせて、当初予定していた戸部山に銅像を建設することを再び決定。予定していた横浜開港五〇年記念日には政府の横やりで除幕式を当日には開催できなかつたが、その十日後に除幕式が挙行された。これが構想から三〇年弱もかかって建設された横浜の井伊直弼銅像の経緯である。いかに紆余曲折があつたかがわかるだろう。しかし、彦根に建設された井伊直弼像には永胤はそれほど関与してなかつたらしく、これに関する文書は残していないので、この後は横浜における銅像建設の経緯を見ることにしたい。

次に「永胤日記」に戻ってこの間の経緯を見ていくと、明治一五年一月二一日に、両国にあつた料亭・中村楼において井伊家主催の

新年会が開催されている。参加者は一三〇〜一四〇人。その席に「自分カ墓碑ノ事ニ付一場ノ演説ヲ為セリ」とある。そして翌二二日は次のように書いている。

午前第七時半ニ起キタレハ、間モナク浅野氏来レリ、依テ共ニ暫ク読書シ、兼テ当日ハ建碑ノ場合見聞ノ約束ナレハ九時半ヨリ家ヲ出テ建碑委員ノ諸氏ト芝丸山ニ会シ、夫ヨリ所々巡觀シ、十一時半ノ汽車ニテ横浜ニ到、神奈川台ノ山^井野毛伊勢山等ヲ巡觀シテ、午後四時ノ汽車ニテ帰京シ夕飯ヲ喫シ、井伊家ニ至リ、昨日演説ノ旨意ヲ認メタリ

このようにかなり早い時期に東京だけでなく、横浜の地が候補地として挙がっていたことがわかる。以後、明治一〇年代は日記を見る限り、東京の建碑委員会は定期的に開催されている。

しかし明治二〇年代から三〇年代にかけての建碑委員会の動きを「永胤日記」から見えていくと、「沿革」にもあるようにほとんど会合を開いておらず、活動は止まっている。それでも二〇年代は月に一回ぐらゐは集まっていたようであるが、三〇年代前半はほとんど建碑委員会に関する記事は見当たらない。

活動が再び行われるようになるのは、明治三〇年代末のことで、本格的になるのは明治四〇年からである。ここから永胤をはじめとした彦根士族は何度も会合を重ねて検討作業を行っている。とくに日記には堀部と大海原の名前がよく登場する。また永胤が横浜正金銀行に務めている関係からと思われるが、建設用地の視察、台座制

作者との打合せ、横浜関係者への根回しなどすべて、永胤が中心となって行っていたようである。

例えば明治四〇年五月二〇日には

十二時ノ汽車ニテ横浜ヘ行キ、松尾氏ヲ訪ヒ建碑ノ事ニ付、横浜ノ重ナル人ヲ招待スル事ニ関シ相談シ、五時ニテ帰京ス、(中略) 後、大海原氏ヲ招、横浜ニテ相談ノ結果ヲ話セリ

文中にある松尾とは、当時の日本銀行総裁・松尾臣善である。この時期、日銀と横浜正金銀行は日露戦争の必要な資金調達に当たっていた。このような永胤の人脈を活用しながら建設の準備を進めていたのである。

また台石の設計を務めた妻木頼黄も永胤と旧知の間柄で、横浜正金銀行本店の設計も彼の手によるものであるが、しばしばこの件で永胤と打合せを行っている。さらに銅像の除幕式で演説を行った大隈重信には、明治四〇年五月にはすでに建像の相談を始めている。

横浜正金銀行はもともと大隈重信が大蔵卿を務めていた時期に設立された銀行であるが、永胤の入行は、大隈の後を継いだ松方正義の命によるものであった。このことからわかるように永胤と松方は古くから付き合いがあり、横浜正金銀行取締役として金本位制の導入を含め松方財政を支える仕事も多くしている。しかし井伊直弼像の設立運動に関しては、「永胤日記」を見る限り、松方には一切の相談もなく、大隈のみを頼っている。これは何故だろうか。

直弼像設立に関して、反対論が巻き起こっていたことは、これま

での研究が明らかにしてきた通りである。当然、そのことは永胤たち建碑委員たちも知っていた。だからこそ、明治四〇年六月三日には

千歳楼二行キ、横浜ノ紳士連ヲ招キ、直弼公建碑ノ事ニ付相談シ、晚餐ヲ饗シ十一時ニ帰京、周布知事モ来ルベキ約アリシモ何カ東京ニテ直弼公建碑ニ異論アル為メカ断リタリ、又夫レニ付注意アリタリ

とあるように、横浜の住吉町にあった料亭・千歳楼に横浜の有力者たちを招いて、直弼像設立の根回しをしている。しかし時の神奈川県知事・周布公平は反対論があつたためか欠席している。周布が長州藩出身の政治家であることを考えると欠席は当然のことと言えるかも知れない。

さらにその二日後、六月五日には、「午前島田氏ヲ訪ヒ、建碑同意者、殊ニ新聞紙関係ノ人ヲ招クコトニ付相談シ」と対策を講じようとしている。島田とは明治二年に井伊直弼の伝記『開国始末』を刊行したジャーナリストで、新聞関係の人間を取り込むことで世論を動かそうとしたのだろう。

先の松方の件に話を戻すと、明治四二年六月二七日の『東京日日新聞』に次のような記事が掲載されている。長文であるため要約すると、記事は「横浜市の井伊銅像除幕式に俄然元老方面から圧迫来る」で始まる。その理由として井伊直弼は開国の主唱者ではない。

開国を主導したのは時の老中である阿部正弘と堀田正睦で、井伊直

弼は「安政の大獄」の首謀者であり、勤王派である吉田松陰や橋本左内などの処罰した張本人である。このために逆に開国が遅れてしまった。そのような人物の銅像の除幕式を開国五〇周年式典と同日に行うのはおかしいという内容の記事である。さらに記事は続けて「其筋よりは除幕式中止のことを周布知事に訓令」したが、知事は今さら中止することができず、元老や大臣と市の有志との間で板挟みとなり、別の用事にかこつけて出身地の山口県に帰ってしまった。このため伊藤博文・井上馨・松方正義の「三老の奮激は一方ならず」、吉田松陰と西郷隆盛の薫陶を受けた人間は一人も出席させないと言いつけているとある。

先に挙げた「永胤日記」の記事はこのような事態を二年前から予測していたような内容とも言える。会合への周布の欠席はまさにそれである。そして永胤が早くから松方でなく大隈に協力を依頼した件も同様の理由であると考えてよいであろう。

結局、除幕式は横浜開国五〇周年記念式典から遅れること一〇日の七月一日に行われた。当時の「永胤日記」には

午前九時ヨリ横浜ニ行キ、美都子・又二郎モ十時半ニテ来リ、故井伊公銅像除幕式ニ列セリ、式ハ午後二時半ヨリ挙行シ、朝野ノ士千余名ヲ招キ、自分カ報告ヲ為シ、大隈伯、英領事ホー
ル氏ノ演説アリタリ、午後八時ノ汽車ニテ帰京

とある。しかし、四日後の七月一五日は「午前九時ヨリ松方伯ヲ訪ヒ、井伊大老ノ伝記ヲ呈シ」とあり、松方正義邸を訪問し、井伊直

弼の伝記を献呈している。そして松方と永胤の親しい関係はその後も続いていることを考えると、どの程度、伊藤・井上・松方が井伊直弼の銅像設立に反対していたかについては今後、検証していく必要があるだろう。

なお、明治四〇年以降、井伊直弼像建設のために日々奔走する永胤に対して、井伊家は年末になると慰労金を渡している。例えば「永胤日記」明治四一年一月三〇日条には「堀部氏ヨリ建碑奔走費トシテ百円送り来リシモ之ヲ返付セリ」とある。永胤は何回か井伊家からお金を受け取っているが、その都度返却している。まさに手弁当での働きであった。永胤以外の彦根士族たちはこのような形で井伊家から金銭を支給されていたかは不明であるが、主家に対する元藩士の滅私奉公的な関係を見ることができるといえる。

ここまで、「永胤日記」から井伊直弼像設立に至るまでの彦根士族たちの動きを見てきた。そこからわかることは、いかに彼らが銅像建設のために動き回っていたかである。特に明治四〇年以降は、一週間に一度は委員会を開くほか、そのほかにも彼らは何度も相談のために昼夜を問わず会談の場を設けている。永胤をはじめ多くは当時、要職に就いていたにも関わらずである。

近代における井伊直弼をめぐる彦根人の歴史意識については、時代的な変遷も追いつつ阿部安成氏が詳しく検討している。本章で提示したように直弼顕彰を支えた彦根士族たちの動向にも注目すべきだろう。

5. 井伊家における相談役の役割

廃藩置県後の井伊家の家政組織については「はじめに」にも述べた通り、三宅正浩氏による研究²⁶がある。それによると、井伊家の家職を担っていた家令・家扶・家従たちは「東京本邸の出先機関・窓口としての機能を果たし、旧藩士・旧領民、彦根近辺居住の井伊家親族、井伊家と関係のある寺社などへの対応」や「彦根やその近辺に所在する井伊家財産の管理」を担っていたという。

もちろん「永胤日記」にも家扶や家令たちの名前が登場し、永胤を含めた士族たちと種々相談を行っている。しかしこの章では、そうした家職制度ではなく、井伊家の運営を補佐した「相談役」（「相談人」と書かれる場合もあった）制度について、日記に見える範囲でその実態を明らかにしていきたい。

「永胤日記」に相談人に関する記述が登場するのは、明治四二年（一九〇九）九月二二日のことで、「午後五時ヨリ富士見軒へ行き、直安公・中村・三須・田中氏等ト会合、井伊家相談役并家令等ノ事ニ付相談シ、十時帰宅」とある。富士見軒は九段下にあった明治時代を代表する西洋料理店で、そこで永胤は、直憲の弟・直安と中村寛、三須宗太郎、田中左門らと井伊家相談役と家令のことについて相談している。簡単に人物を紹介すると、三須は日露戦争で活躍し、後に海軍大將になった人物である。中村も軍人で西南戦争・日清戦争・日露戦争に出征、陸軍の要職を歴任している。田中は明治三五年以降、それまで井伊家の家職を担っていた花木伝に替わって

家政運営を行つた人物である⁷⁷。

日記にはその後も何度か「井伊家の事ニ付相談」という文言がたびたび登場する。そして翌四三年一月になると頻繁になる。特に一月二四日には、角筈（現東京都新宿区）にあった井伊家の別邸に直安のほか、美濃郡上藩の最後の藩主であった青山幸宜（井伊直弼の子女・侍子を継室に持つ）と高松藩の最後の藩主であった松平頼聴（正室が井伊直弼次女・千代子）の子息である松平頼寿など親族が集まって種々相談を行っている。それは「直安殿、過日舞子へ行かれ、有栖川殿下へ御上申ノ結果ニ付御報告并御申渡」を行うためであった。この時期、井伊家は何らかの問題を抱えていたようで、それを直安は神戸市舞子にいる有栖川宮熾仁親王に報告するために訪問したと書かれている。

さらに一月二九日には次のような記述がある。

午後、大隈伯ヲ訪ヒ、井家ノ事ニ関スル新聞紙ノ事ニ付依頼シ、（中略）、井家ニ関スルコト再ヒ万朝報ニ出、三須・井伊子爵等ニ電話ニテ談話セリ

これによると、新聞『万朝報』に井伊家に関する記事が掲載されたことがわかる。永胤は、その件について依頼をするために大隈重信を訪問した訳であるが、ではどのような記事だったのか。『万朝報』に初めてこの件に関する記事が掲載されたのが明治四三年一月七日である。内容は「婦人嫌ひの殿様」と見出しの付いた井伊直忠に関するゴシップ記事である。

『万朝報』は、「醜聞暴露の社会面記事」を売り物とし、「煽情的醜聞暴露報道によって、明治二十八年には年間総発行部数約二十万部弱という東京最大の部数を誇る新聞」である⁷⁸。であるから直安についての記事が正しいかどうかは不明であるが、管見の限り他の新聞では同種の内容の記事は掲載されていないかった。

しかし『万朝報』の読者には支持されたのか、続報が掲載されている。同月一二日には「●井伊伯爵家の危機 △母堂の乱行、横領の陰謀」、一二日には「井伊直安氏の弁疎（大津）」、「永胤日記」にもあった二九日には「●決死隊の上京 △井伊伯爵家の其後」、三〇日には「●お家騒動の後盾 △彦根迄器量を下げに行く」、三一日には「●有栖川宮殿下の御憂慮 △井伊伯舞子に急行す」、そして二月一日が「●旧臣の会議 △井伊伯爵家の後聞」と、それぞれ見出しが付けられている。

見出しを見てわかるように当初は直忠の素行を取り上げたスキャンダル記事が、井伊家の内紛についての記事へと変わっていく。それを「お家騒動」と呼んでいる。詳しくは新聞記事を見ればわかるが、お家騒動の元凶として糾弾されているのは先にも名前を挙げた田中左門や豊原基臣である。田中が直憲の継室である常子と組み、直忠をないがしろにして井伊家の資産百万円を好き勝手に使っている、また豊原は井伊家の土蔵から勝手に古書画類を持ち出し売却して私腹を肥やしているというような内容になっている。この件については「永胤日記」一月二五日条にも「過日上申セン田中氏問題并

御家憲ノ事ヲ相談シ」とあり、実際に田中左門が問題になっていたことがわかる。

なぜ、こうした井伊家の内紛問題を有栖川宮に報告する必要があるのかというと、直憲の正室は有栖川宮熾仁親王の王女・禧宮宜子女王であったためであろう。直忠の生母である宜子が早世したため継室として直憲のもとに嫁いできたのが肥前蓮池藩最後の藩主・鍋島直紀の子女・常子であった。

では、「永胤日記」に見られる、直安による神戸市舞子の有栖川宮別荘への訪問とはどのようなものであったのだろうか。『万朝報』は次のように記している。

有栖川宮殿下の御憂慮 △井伊伯爵舞子に急行す

井伊伯爵家の家庭乱脈に就て、忠義一途の旧臣等が、当主の前途を憂ひて昨今頻りに善後策を講じつゝある由ハ既報の如くなるが、直忠伯の御母方なる有栖川宮殿下に於かせられてハ、殊の外御心を悩ませられ、至急御面会ありたき旨の仰出でにより、伯ハ廿九日の夜行列車に搭じて、大宮殿下の御別邸なる舞子に向つて急行したり、旧臣の面々ハ如何にもして速に伯爵家の家庭に漲る暗流を絶たんと[■]り居れど、当主が飽くまで結婚を拒むに稍行悩みの体あり、今回宮殿下の御召し相成りたるを機会に、殿下の切なる御言葉下らバ、伯爵もまさか辞みもなるまじと、其事をのみ心窃かに念じ居れりとハ然もあるべく、同じ忠臣と見ゆる中にも、自から正邪の二派ありて、邸内に暗闘

を続け居れば、之が解決を見るハ容易な事にあらざるべしと深く憂慮する者もあり、彦根に在る旧臣連ハもどかしがりて尚続々上京せんず形勢なり

何度も言うように『万朝報』の記事がすべて本当かどうかは不明であり、その真偽を質すことも本稿の目的ではないが、この時期、井伊家が種々の問題を抱えていたことは間違いない。その一つが井伊家の存続にも関わる直忠の婚姻問題であったことも「永胤日記」から読み取ることができる。翌四四年二月二一日条には「中松氏来ル、井伊家縁談ノ事ヲ依頼ス」とある。そしてこの件については『万朝報』の記事にあるように旧臣からも苦言があったことも確かだ。「永胤日記」明治四三年の三月二七日条には、「彦根出身の老人連ヨリ井伊家ノ事ニ付勸告書ヲ送レリ」ある。

この件で最も注目したいのは、この時期の井伊家の家政運営に、直安、松平、高松などの親族と相談役が大きく関与していたという点である。井伊家に何か重要な問題が起こった際には、彼らが合議して対応していたことがこのことからわかる。井伊家の家政運営において相談役が重要な意味を持っていたと言つてよいだろう。

しかし、永胤は実はこの時点では相談役ではなかった。同年四月一五日の日記に「井伊家へ行き、直忠公ヨリ相談役ノ御依頼アリタレトモ、兼^而他ヨリ勸告アリタレハ之ヲ辞シタリ」とあるように、就任を要請されていたようであったが、「他ヨリ勸告」、つまり彦根藩の旧臣から永胤に対して就任反対の声があったため自ら辞したこ

とがわかる。さらに続けて「当日、三須・中村・日下部・橋本・田部氏等へモ御依頼アリタレトモ、日下部・田部両氏辞シタリ」と三須宗太郎、中村覚、日下部東作、田部密にも相談役就任の依頼があったが、日下部と田部も永胤同様に辞退している。田部は明治初年に大参事とし藩政に携わった人物で大東・西村なども親交があった。

このように一旦は就任を断った永胤であるが、その後も相談役である三須らと共に直安や松平に会い、井伊家について協議に参加している。同年九月三日には井伊家の依頼で彦根に行幸する皇太子のための奉迎準備委員会にも参加している。

そして九月九日には松平頼寿より直接、井伊家の相談役に就任するようにとの内談があった。しかし永胤就任に対する国許から批判は止まらない。一〇月一八日には相談役の橋本も心配して永胤を訪ねているほどである。そして十一月四日の日記には次のように書かれている。

午前、水道橋ノ松平伯ヲ訪ヒ、直忠公ニ対シ相談役承諾ノ返事ヲセンコトヲ報シ、且橋本氏ニ関スルコトニ付談話シ置キタリ、(中略)、木股其他彦根ノ老人五名ヨリ自分ニ井伊相談役辞退スヘキ勧告書来レリ

この日、ようやく永胤は相談役就任を決意した訳であるが、それでもまだ木俣を含めた彦根の旧臣五人から相談役を辞退するようにとの書状が来たことがわかる。最終的には十一月九日に井伊家にお

いて直忠から相馬・三須・中村・日下部・水上の四人が相談役就任を依頼された。この日、木俣も来る予定だったが出席しなかった。ちなみに水上は滋賀県警察部長を務めていた水上七郎と思われる。

この相談役就任のいざこざから見えてくることは、明治期における井伊家を取り巻く環境の変化である。「能力主義的再編により、谷鉄臣や西村捨三、大東義徹など志士の人物が、門閥を退けるかたちで藩庁のトップへと台頭していく」と、明治初期の藩政についてはあるが、落合氏も指摘²⁹している通り、明治維新以降、藩政を担う人物たちに変化が見られるようになった。それが中下級武士たちの進出である。そして彼らは明治期を通して井伊家を支え、本稿で取り上げた彦根人の会を立ち上げ、ネットワークを形成していく。『万朝報』に見られる「井伊家お家騒動」の際に、東京在住の士族たちに対する旧臣たちの反発があったことからわかるように、彼らを快く思わない旧臣たちがいたことも確かであろう。

明治元年一〇月、明治政府はそれぞれ諸藩で設けていた職制を統一するよう「藩治職制」を布達する。落合氏によると、これを受けて彦根藩は藩主に井伊直憲、執政には筆頭家老の家である木俣家や井伊家一門など旧家老クラスが、そして参政には、上級家臣のほか直憲の側近や「幕末以来頭角をあらわしてきた、もともと下士出身の勤皇派の志士の人物」が就任している。

明治期における井伊家相談役も、同様に門閥と中下級士族たちによって構成されていた。永胤相談役就任の際にも反対運動は門閥に

よる中下級士族へ対抗意識がもとになっていると思われる。

しかし井伊家としては、明治期になっても、長年、井伊家を支えてきた門閥も、幕末から近代になって台頭してきた中下級士族たちも、いずれも必要な人材であった。だからこそ両者を相談役としていたのだろう。

おわりに

本稿では、明治期における井伊家を取り巻く士族たちの動向を「永胤日記」から見てきた。「永胤日記」は一日の出来事についてそれほど詳しく書いてある訳でない。その日に会った人物の名前、行った場所などは書いてあるが、残念ながら何のために会ったのかという目的がほとんど書かれていない。

しかしこの日記を見ると、いかに永胤が井伊家や彦根士族たちと繋がっていたがわかる。特に大海原に至っては、三日と空けずに会っている。西村や大東の名前も頻繁に登場する。囲碁好きの永胤は、わざわざ彦根人による棋会も開催している。年始には必ず井伊家に挨拶に行き、能好きの直忠が主催した能会にも娘と一緒にたびたび出席している。

明治期の永胤は、専修学校（現専修大学）を設立し、初代学長にも就任している。帰国後は弁護士としても活動し、外務大臣として活躍した小村寿太郎の父・小村寛が関わった飢肥商社の裁判も担当している。そして何より長年、横浜正金銀行（現三菱東京UFJ銀

行）の取締役として近代における財政健全化のために奔走している。非常に多忙な人物であったと言っても良い。そんな永胤の日常を日記から見ると、いかに井伊家のために奔走していることか。先にも述べたが井伊直弼像設立の時期はほとんど毎日のように関係者に会って根回しを行っているのである。

本稿では明治期を取り上げたが、大正期においても大名華族や士族たちが、政治・経済・教育・文化などに与えた影響は大きい。

「はじめに」にも述べた通り、そのような観点から士族の日記を史料としてどのような研究ができるのかを本稿では提示してみた。例えばこれまで顧みられることのなかった井伊家「相談役」の存在を提示したが、日記という史料のみではその実態を克明にすることができなかったこともまた事実である。その意味では残された課題は多い。

一番の課題としては、井伊家の側から、本稿で提示したような士族たちの動向を裏付ける必要があるだろう。そしてもう一つ、門閥側、例えば木俣家などが、永胤を含めた中下級士族の台頭をどのように見ていたのか、ということも明らかにすべきであろう。

さらに言えば、藩という意識を彼らがいままで、どの程度を持っていたのかという問題も残っている。明治という時代になって近代的な国家が形成され、整備されていくなかで、永胤を含め彦根士族たちは藩という枠組みを超え様々な分野で重要な役割を果たした。それでも彼らは旧藩王のもとに集い、井伊家の運営を支えている。

彼らが持つ藩意識を解明していくことも近代を考えるうえで重要な課題と言えるだろう。

以上のように本稿は、多くの課題を残しているが、今後、多くの方々によって相馬永胤家文書が利用され、研究が進められていくことで、解決できる問題も多々あると考えている。本文書を公開する体制をつくることで、その責を果たしたい。

※本稿は、平成二六年度の科学研究費助成事業・基盤研究(C)「相馬永胤家文書の基礎的研究・私立学校創立者の多面的分析のためのアプローチ」(課題番号1324405 研究者代表者…大谷正(専修大学文学部教授))の成果によるものである。

【註】

1 専修大学が所蔵する相馬家文書の概要ほかについては、拙稿「大学アーカイブズの保存と活用についての一考察」専修大学所蔵相馬家文書の現状と課題」(『専修大学史紀要 第六号』二〇一四)に詳しい。「永胤日記」という呼称については、相馬永胤の孫にあたる相馬勝夫も日記を残しており、こちらと区別を付けるために「相馬日記」ではなく、「永胤日記」とした。

2 永胤日記の記載年月日の詳細については、瀬戸口前掲論文に詳しい。

3 内山一幸「旧藩主家の家政と家令・家扶・旧柳河藩主立花家を事例に」(『日本歴史 第六九九』吉川弘文館 二〇〇六)

4 『彦根城博物館叢書1 幕末維新の彦根藩』(彦根市教育委員会 二〇〇一年) 所収

5 三宅正浩「明治期井伊家の家政組織」(『彦根城博物館紀要 第二号』二〇一三)

6 青木美智男「創立者・相馬永胤家と祖父隼人について」(『専修大学史紀要 第二号』二〇一〇年)

7 『新修彦根市史 第八卷 史料編 近代二』(彦根市 二〇〇三)

8 吉川英治『井伊大老』(講談社 一九七七)

9 専修大学総務部大学史資料課蔵

10 瀬戸口龍一「永井久一郎と専修大学創立者たち」(『禾原先生遊学日誌』からみるアメリカ留学生の実態について)、『専修大学史紀要 第三号』二〇一一)にこの時期の政府による海外留学奨励

の意義と実態について触れている。

11 落合弘樹「維新後の彦根藩と彦根藩士」(『彦根城博物館叢書1 幕末維新の彦根藩』(彦根市教育委員会 二〇〇一年))

12 この時の井伊直憲および直安の留学については、鈴木栄樹「最後の彦根藩主井伊直憲の西洋遊学」(『大名華族の西洋体験』(『彦根城博物館叢書1 幕末維新の彦根藩』(彦根市教育委員会 二〇〇一年))に詳しい。

13 彦根城博物館蔵

14 「井伊直憲弟直達米回国留学願」(『公文録・明治七年・第二百四十五卷・明治七年四月・東京府伺(上・下・華族)』所収) 国立公文書館所蔵

15 『彦根東高百二十年史』(創立百二十年周年記念事業実行委員会 一九九六) p80

16 彦根中学校は、彦根藩校「稽古館」をその源流として、何度も名称変更を経て、戦後、高等学校となった。その沿革については『彦中五十年史』(滋賀県立彦根中学校同窓会 一九三七)や『彦根東高百二十年史』に詳しいが、本稿では名称は基本的に「彦根中学校」で統一した。

17 『彦根東高百二十年史』 p80

18 『彦根東高百二十年史』 p133およびp146

19 『彦根東高百二十年史』 p138～146

20 『東京朝日新聞』一八九七年七月二日の記事

21 落合弘樹「前掲論文」を参照

22 高野栄次郎編『井伊直弼公三十三回忌追悼演説筆記』(高野栄次郎 一八九二)

23 高野栄次郎編『前掲書』

24 井伊直弼像の建設経緯やその意義についての考察は、『彦根市史 下巻』(彦根市役所 一九六四)、『新修彦根市史 第三卷 通史編 近代』(彦根市 二〇〇九)といった自治体史のほか、

阿部安成の一連の研究として「横浜開港五十年の政治文化・都市

祭典と歴史意識。」(『歴史学研究 第六九九号』歴史学研究会

一九九七)、「二代めの肖像と履歴・1954年開国百年の横浜における井伊直弼の銅像」(『滋賀大学経済学部研究年報 第一四卷』二〇〇七)、「故井伊直弼を考課する。・直弼五十回忌までの

歴史批評。」(『彦根論叢 第三七一号』滋賀大学経済学会 二〇

〇八)、「ナオスケが立つ・1910年彦根、井伊直弼の銅像建立。」(『滋賀大学経済学部 Working Paper. No. 119』二〇〇九)

ほかがある。ほかにも小松秀雄「大老井伊直弼のコメモレイションの文化社会史(その1)」(『神戸女学院大学論集 第五一卷第二号』二〇〇四)、佐藤能丸「井伊直弼銅像問題」(『同志社法

学 第五九卷第二号』同志社大学 二〇〇七)、木下直之「殿様の銅像」(長岡龍作編『講座日本美術史 4 造形の場』東京大

学出版会 二〇〇五)など数多い。

25 専修大学総務部大学史資料課蔵

26 三宅正浩「前掲論文」

27 三宅正浩「前掲論文」に拠った。

28 『国史大辞典 第一四卷』の「万朝報」の項目を参照。

29 落合弘樹「前掲論文」